

市民“いちご”ホールを利用される皆様へ

新型コロナウイルス感染症の拡大防止に向けたイベント等の開催基準に基づき、令和2年4月1日から市民“いちご”ホールの貸館を再開いたします。

ただし、利用にあたり主催者様には次のとおり対応していただくこととしましたので、ご理解、ご協力をお願いいたします。

真岡市民会館長

○4月1日以降のホール利用条件等について

当ホールの利用にあたり、次の条件を遵守した上でご利用をお願いいたします。

催物を開催する前

- ・過去14日以内に、海外への渡航歴がある方は参加しないよう周知する。
- ・過去14日以内に、発熱等風邪症状があった方は参加しないよう周知する。
- ・高齢者や基礎疾患のある方は、参加の自粛を要請する。
- ・参加者へ、参加前に検温を必ず実施するよう周知する。
- ・ホール内の人数は、次を上回らないよう計画すること。

【大ホール】500名以下

【小ホール】150名以下

催物当日

- ・参加者の体調を確認し、具合の悪い方は参加させない。
- ・観客は必ずマスクを着用し、間隔をあけて（目安1m）鑑賞すること。
- ・練習で使用する場合は、なるべく間隔をあけて練習すること。
- ・観客を含めた参加者の名簿（氏名・住所・電話番号）を作成すること。
- ・会場入り口に、手指消毒用アルコール等を設置するなど、参加者自ら感染予防ができる環境を整え、手洗い・うがいの励行を周知すること。
- ・催物（練習、リハーサル含む）は、1時間程度で休憩をとり、ロビードア及び外部ドアを開放して換気を行うこと。
- ・声援など、大きな声は控えるよう周知すること。

なお、国、県の対策方針や、近隣に感染者が発生した場合など、状況が変化した場合は、自粛要請や貸館中止を行うことがございますので、あらかじめご了承くださいようお願いいたします。

【お問い合わせ】

市民“いちご”ホール（真岡市民会館）

TEL：0285-83-7731

FAX：0285-83-4070

新型コロナウイルス感染症の拡大防止に向けた

イベント等の開催基準について

令和2年3月23日

真岡市

今後の新型コロナウイルス感染症の拡大を防止するため、4月1日以降に市が主催又は共催するイベント等で市民が参加するものについて、開催基準を以下のとおり定める。

なお、新型コロナウイルス感染症の今後の感染の広がりや重症度を見ながら、適宜見直すこととする。

1 開催基準

イベント等の実施の可否については、一律に中止や延期を求めるものではないが、屋内及び屋外ともに、以下に掲げる項目について感染リスクの評価を行い、判断する。

実施する場合には、下記2の感染防止対策を十分に講じるとともに、参加者名簿（住所・氏名・連絡先）を整備し、参加者は必ずマスク着用を条件とし、それが実施できないと判断できないと判断される場合には、延期または中止を検討する。

- ① 開催規模（参加人数、参集する範囲）
- ② 開催場所（換気の状態）
- ③ 開催期間・時間（同一空間での滞在時間）
- ④ 参加者同士の距離（近距離又は対面）
- ⑤ 参加者の特性（高齢者や基礎疾患を有する者）
- ⑥ 不特定多数か否か

2 イベント等を開催する場合の感染防止対策

イベント等を開催する場合は、新型コロナウイルス感染症対策専門家会議が取りまとめた「新型コロナウイルス感染症対策の状況分析・提言」（2020年3月19日）の別添「多くの人が参加する場での感染対策のあり方の例」に基づいた感染防止対策を講じることとする。

特に、別添の2）「クラスター（集団）感染発生リスクの高い状況の回避」に掲げられた対策の徹底を図るものとする。

3 その他

（1）市が後援するイベント等についても、本基準の遵守を依頼する。

（2）関係団体、民間等が実施するイベント等については、本基準を参考とするよう周知する。

ただし、市の施設を使用する場合は、本基準に基づいた予防策を徹底すること。